## ○分譲マンション専門相談

東京都では、管理組合の運営や、分譲マンションの維持管理に関する相談のうち、 専門的な問題で弁護士・一級建築士に相談したい人に、無料で相談できる分譲マンション専門相談を実施しています。日程については、次のとおりです。

(相談場所:都庁第二本庁舎 13階 南)

(令和7年(2025年)12月分)

## 弁護士相談

- ① 令和7年(2025年)12月2日(火曜日) 午後1時から3時 (申込締切 11/27)
- ② 令和7年(2025年)12月9日(火曜日) 午後1時から3時 (申込締切 12/4)
- ③ 令和7年(2025年)12月16日(火曜日) 午後1時から3時 (申込締切 12/11)

## 建築士相談

令和7年(2025年) 12月24日(水曜日) 午後1時から3時 (申込締切 12/19)

- 〇 申込みの締め切りは、相談日の3日前(土曜日、日曜日、祝日 を除く)までです。
- <u>相談時間は1件20分程度です。</u><u>相談時間を厳守してください。</u>詳細につきましては「利用上のご注意」をご参照ください。

お申込み・問合わせ: まちなみ整備部 住宅政策課

電話 042-620-7260

ファックス 042-626-3616